

「相模原市文化財保存活用地域計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「相模原市文化財保存活用地域計画」は過疎化の進行や少子高齢化の流れなど、人口減少社会が目前に迫り、伝統芸能をはじめとする地域独自の歴史文化の継承のリスクを抱える状況であります。文化財の滅失・散逸等を防止し、地域全体で文化財を保存・活用するため、現時点における状況を踏まえた中で、令和8年度から令和18年度までの11年間を計画期間としてまとめました。

この度、同計画を策定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、2人の方から14件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、無形の文化財の継承に関するご意見があったことから、一部の意見を反映し、計画案を一部修正するとともに、今後の取組に活かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和7年6月19日（木）～令和7年7月18日（金）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

文化財課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		2人（14件）
内 訳	直接持参	人（　件）
	郵送	人（　件）
	ファクス	1人（ 2件）
	電子メール	1人（12件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
① 序章に関すること	1		1		
② 第5章 文化財の保存・活用の取組に関すること	13	1	12	1	
合 計		14	1	13	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 序章に関する事			
1	文化財保存活用についての総合的な計画として策定すべきである。	文化財保存活用地域計画は、地域の歴史文化を形成する多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、確実に文化財を継承し、文化財を活かした地域振興等に図られるよう、本市の文化財政策の総合的な計画として策定していきます。	イ
② 第5章 文化財の保存・活用の取組に関すること			
2	博物館のリニューアルにより、展示とデジタル映像で見学できる事業計画を立案してほしい。	博物館リニューアルにつきましては、今後の取組の中で検討してまいりたいと考えています。	ウ
3	歴史遺産の体系的なナラティブ（注1）収集とデジタルアーカイブの推進を提言する。	少子高齢化・人口減少社会において特に無形の文化の継承が危ぶまれています。このため、ご意見の趣旨を踏まえ、無形の文化財の保持者・保持団体である当事者の語り（ナラティブ）を含めた継続的な記録作成について課題・方針・取組に反映させていただきます。	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
(2) 第5章 文化財の保存・活用の取組に関すること			
4	収集された歴史遺産のナラティブを歴史や倫理の専門家による「公的な」監修を経て、多様性を確保してデジタルアーカイブで公開することを提言する。	文化財調査の過程で当時者からの聞き取り等により記録作成をすることがあります。聞き取り調査の蓄積状況により、その公開活用のあり方について検討してまいりたいと考えています。	イ
5	歴史遺産のナラティブのメタバース空間等での多感覚的な体験提供と教育への活用を提言する。	文化財調査の過程で当時者からの聞き取り等により記録作成をすることがあります。そうした成果の最先端技術を取り入れた公開活用のあり方については、今後のデジタルアーカイブの構築状況により検討してまいりたいと考えています。	イ
6	歴史遺産のナラティブの活用にあたり、プライバシー保護と利用倫理に関する明確なガイドライン策定を提言する。	文化財調査の過程で当時者からの聞き取り等により記録作成をすることがあります。そうした成果の公開活用を含めて検討してまいりたいと考えています。	イ
7	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、複数年時にわたり語り手に聞き取るなど長期的な視点に立った「縦断的」記録手法の確立を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ
8	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、語り手との長期的な信頼関係の構築と倫理的配慮の徹底を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ
9	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、多様な「成長」の物語を可視化して新たな価値付けによる共有と表現形式の探求を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
(2) 第5章 文化財の保存・活用の取組に関すること			
10	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、教育・研究分野での積極的な活用と社会への還元を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ
11	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、活用によりシビックプライドの醸成につながる。そのため、経年的な「個人の成長」ナラティブの収集プログラムの確立を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。地域全体で文化財を保存・活用していく上でも、シビックプライドの醸成が根幹であることを本計画に記しています。ナラティブの記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ
12	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、活用によりシビックプライドの醸成につながる。そのため、住民参加型のナラティブプラットフォームの構築を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。地域全体で文化財を保存・活用していく上でも、シビックプライドの醸成が根幹であることを本計画に記しています。ナラティブの記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ
13	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、活用によりシビックプライドの醸成につながる。そのため、ナラティブを活用した多世代交流・学習機会の創出を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。地域全体で文化財を保存・活用していく上でも、シビックプライドの醸成が根幹であることを本計画に記しています。ナラティブの記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
② 第5章 文化財の保存・活用の取組に関すること			
14	歴史的イベント（出来事）を、その時代を生きた人々の「個人の成長」をテーマにナラティブアーカイブ化し、活用によりシビックプライドの醸成につながる。そのため、ナラティブアーカイブの活用にあたり、プライバシーの保護と倫理ガイドラインの徹底を提言する。	本市域における歴史的な出来事に対して、その時代に経験された方々からの体験談等は、本市の地域遺産を構成するものです。地域全体で文化財を保存・活用していく上でも、シビックプライドの醸成が根幹であることを本計画に記しています。ナラティブの記録作成の調査のあり方を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。	イ

(注1)用語解説

ナラティブ：「物語」「語り」を意味する言葉ですが、同じ「物語」を示す「ストーリー」が時系列に沿った出来事の流れに対し、「自分の経験した出来事や物事を、自分の視点で語る」という主観的な語り方に着目したものです。